

民有林直轄地すべり防止事業現地視察会を開催 ～頸城地区民有林直轄地すべり防止事業～

令和 8 年 10 月 13 日
上 越 森 林 管 理 署

1. 概 要

上越森林管理署は9月17日（木）、十日町市松之山地内において、民有林直轄地すべり防止事業（※1）視察会を開催し、新潟県内の地域振興局（上越、糸魚川、南魚沼）、上越市、妙高市、糸魚川市、十日町市の治山・地すべりの担当職員など36名が参加しました。

この視察会は、近年、記録的な豪雨が頻発する中、土砂災害や地すべり等の山地災害の危険性が増加している一方で、地すべり対策について豊富な経験や技術を有する自治体職員は多くないことから、関係する県、市、事業体の担当職員を対象に、地すべり対策技術の継承と人材育成を目的に開催したものです。

2. 開催状況

参加者は、地すべり対策を施工している現場において、抑止工（※2）である杭工（鋼管杭、最長12.5m×26本）の建込み状況等を上越署職員の説明を受けながら視察したほか、本年4月に発生した地すべり災害箇所では復旧計画等について意見交換を行いました。（写真①、②）

（※1） 民有林内の地すべり防止工事は、通常、都道府県が実施しますが、工事規模が大きい、高度な技術を要するなどの場合で、国土の保全上、特に重要であると認められるときは、都道府県の要請により国が直接工事を行います。上越森林管理署（林野庁）では、新潟県の要請を受けて直轄地すべり防止事業を実施しています。

（※2） 抑止工は、構造物の持つ抵抗力を利用して、地すべり滑動の一部または全部を停止させる工法です。



①工事概要の説明



②杭工の視察状況

視察会に参加した新潟県上越地域振興局の職員からは、専門的な知識を持つ人材が不足し人材育成が課題になっている中、実際の工事の視察、地すべり調査等の考え方等について意見交換ができ、非常に有意義な時間となった。今後、災害が発生した際に、迅速な復旧に活かしていきたい等の感想がありました。

上越森林管理署では、今後も治山・地すべり担当者の人材育成を目的に、定期的に視察会を開催していきます。

お問い合わせ先

関東森林管理局 上越森林管理署 次長

〒943-0172 新潟県上越市大道福田 555 番地

TEL: 025-524-2180 Mail: ks_jyouetsu_postmaster@maff.go.jp